

昭和 16 ~ 18 年

三重県年令別現住人口調査

本号は昭和35年8月20日発行統計月報臨時増刊「昭和17年~22年三重県市町村別人口調査（職業別）」につづくものである。何れも12月31日現在の表式調査であり、国勢調査人口を基礎とし戸籍によって年間の人口動態を調査して作成、衛生年報の一部として各市町村より報告されたものである。

(参考)

市町村の廃置分合、境界変更および名称変更（昭和16~18年）

- 昭和 16. 2. 11 員弁郡大泉原村、笠田村、および大泉村を廃し、その区域をもって員弁町を設置。
- 〃 〃 三重郡日永村、常磐村、羽津村、富田町、および富洲原町を廃し、その区域を四日市市に編入。
- 〃 5. 5 度会郡神社町を廃し、その区域を宇治山田市に編入。
- 〃 9. 10 阿山郡上野町、小田村、三田村、城南村、新居村、長田村および花之木村を廃し、その区域をもって上野市を設置。
- 〃 17. 2. 1 鈴鹿郡庄野村と牧田村との境界変更。
- 〃 〃 四日市市と三重郡大矢知村との境界変更。
- 〃 5. 5 名賀郡蔵持村、薦原村、および箕曲村を廃し、その区域を名張町に編入。
- 〃 〃 30 三重郡神前村と川島村との境界変更。
- 〃 6. 10 志摩郡坂手村を廃し、その区域を鳥羽町に編入。
- 〃 7. 1 阿山郡東柘植村を柘植町とする。
- 〃 12. 1 鈴鹿郡国府村、庄野村、高津瀬村、牧田村、石塚師村、および河芸郡白子町、神戸町稻生村、飯野村、河曲村、一ノ宮村、箕田村、玉垣村、若松村を廃し、その区域をもつて鈴鹿市を設置。
- 〃 18. 8. 31 安濃郡神戸村、安東村、および櫛形村を廃し、その区域を津市に編入。
- 〃 9. 15 三重郡四郷村、および内部村を廃し、その区域を四日市市に編入。
- 〃 12. 1 度会郡大湊町、宮本村、および浜郷村を廃し、その区域を宇治山田市に編入。